

## まちなか講座「知るぽると塾 in 旭川」を 開催しました！

平成 30 年 2 月 3 日(土)、シニア大学講座室(フィール旭川7階)において、まちなか講座「知るぽると塾 in 旭川」を開催しました。今回も引き続き旭川市教育委員会との共催で 20 名の市民の皆様にご参加いただきました。

講師は、北海道金融広報委員会 金融広報アドバイザーの渡邊ゆかさん。「知っておきたい消費者トラブルと制度について」と題し、悪質商法の手口とその対処方法等をレジュメのほか、道立消費生活センターのパンフレット等を活用し、わかりやすく解説いただきました。参加者からは、「消費者トラブルと制度の理解度がとても深まりました。」、「実際に起こった悪質商法の手口をもとに説明いただきとてもわかりやすかったです。」との声が聞かれました。

ご参加いただきました皆様ありがとうございました。次回の「知るぽると塾 in 旭川」にどうぞご期待下さい。

### 当日の様様

